

# 協力家庭を募集中！



子どもショートステイ事業とは、お子さんの養育が一時的に困難となった場合や子育ての負担軽減が必要な場合に、宿泊を伴い施設等でお子さんをお預かりすることで子育て家庭をサポートをする事業です。区では、**ご自宅でお子さんを預かる「ショートステイ協力家庭」**を募集しています。

お子さんをお預かりした場合には1泊2日20,000円を協力家庭へお支払いします。

## お預かりの内容

- ・食事の提供、衣類の洗濯、入浴・排泄・着脱の介助、通園・通学の送迎など
- ・対象は、区内在住の3歳から18歳までのお子さん  
(※原則1人。兄弟姉妹の場合は2人まで)
- ・お預かりは、1回につき7日以内

## 協力家庭の認定要件

以下要件をすべて満たす方が対象となります

- ・区内在住で、心身ともに健全である25歳以上の方
- ・ファミリー・サポート事業協力会員、または、看護師・保育士・教員等の資格を持っている
- ・18歳以上で心身ともに健全な方と同居している
- ・自宅の居室が2部屋以上で、居室面積の合計が10畳以上である
- ・区が指定する2種類の研修を受講している(一部免除要件あり)

## 【お問い合わせ】

子ども・若者支援センター 子ども・若者相談課

TEL:03-5937-3257

MAIL:kowakasenta@city.tokyo-nakano.lg.jp

詳細は  
区HPで  
ご確認を

